事　 務　 連　 絡

令和３年５月２１日

各都道府県建設業協会事務局長　殿

一般社団法人　全国建設業協会

専務理事　　山　崎　篤　男

新型コロナウイルス感染症対策に関する諸事項に係る留意事項等について

平素は、当会の業務運営についてご高配賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてはご協力いただき誠にありがとうございます。

　このたび、政府対策本部において、緊急事態措置を実施すべき区域の追加、まん延防止等重点措置を実施すべき区域の追加、及び「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更が行われました。

これを受けて、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、別添１～４の依頼とともに、別添５のとおり国土交通省からの要請がありました。また、対策本部で示された方針を受けて開催された第２６回国土交通省新型コロナウイルス感染症対策本部において、別添６のとおり大臣指示がありました。

つきましては、貴会並びに貴会会員企業の皆様におかれましては、引き続き感染対策にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

以　上